

令和 2 年 5 月 15 日  
株式会社小野写真館  
代表取締役 小野哲人

## ブライダル事業「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」

このガイドラインは、結婚式等に参列されるお客様及び従業員、結婚式等に係わる関連スタッフ全員を新型コロナウイルス感染のリスクから守るために策定したものです。

今後の営業に向け、本ガイドラインに基づく下記の感染防止対策を講じたうえで結婚式等の実施をまいります。

なお、各項目の実施に際しては、「新しい生活様式」についても加味しております。

<参考>厚生労働省「新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を公表しました」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html)

また営業再開後、地域の感染状況を踏まえて、本ガイドラインは、随時見直していくこととしています。

## 記

### 1 結婚式場等におけるリスクと対応策

結婚式等においては、新郎新婦様含め来場者が予め特定されていること、来場・利用時間が限定されている等の特徴があります。

当施設においては、新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である『接触感

染』と『飛沫感染』について着目し、従業員やお客様の動線や接触等を考慮した  
リスクと、そのリスクに応じた対策を講じます。

当施設において想定されるリスクは次の通り。

#### 『接触感染』

パブリックスペース：テーブル・椅子・エレベーターのボタン・トイレ等

披露宴会場等：ドアノブ・テーブル・椅子・マイクや電源スイッチ等

バックヤード：ドアノブ・エレベーターのボタン・お皿・グラス・シルバー等

#### 『飛沫感染』

パブリックスペース：特定多数の参列者による混雑時の人と人との距離

披露宴会場等：換気の状態、席次への配慮、余興内容等大きな声を出す場面の

把握、入場・退場時の一時的な行列、混雑

## 2 感染防止対策

「共通」

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく感染拡大防止策を徹底すること。

- ・ 従業員及び関連スタッフに対し、基本的な感染症対策「感染源を絶つこと」「感染経路を絶つこと」「抵抗力を高めること」について、徹底させること。

- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合、発熱や風邪の症状のある場合には、参列はご遠慮いただくよう、事前にご案内すること。

なお、来場者に発熱等の症状がみられる場合、検温等を行い、場合によっては来場を制限する場合もある。

- ・ 参列者の来場時間等を予め把握し、感染防止のため、参列者が密にならないよう係員による誘導等を行うこと。

- ・ 施設内複数個所（エントランス、会場入口等）に手指の消毒設備を設置すること。

- ・ 列席者の来場時には、マスクの着用を求め、ロビー、控室、式場等においては、極力マスク着用をしてもらうこと。

- ・ 従業員及び関連スタッフについてもマスクを着用すること。
- ・ 施設内の換気を徹底すること。
- ・ 施設内の消毒を徹底すること。

#### 「挙式場」

- ・ 参列者は、でき得る限りで隣席との十分間隔（※）を開けること。
- ・ また上記が困難な場合については、挙式時間の調整により、密な状態での時間をでき得る限りで短縮すること。

#### 「披露宴会場」

- ・ 披露宴会場は、テーブル・席の間隔は、飛沫感染が防げる十分な間隔（※）を開けること。

- ・ 提供する料理は、個人盛りとし、大皿盛りは極力避けること。
- ・ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けること。

- ・ 使用するお皿・グラス・シルバー類は使用前の消毒、使用後の洗浄を徹底すること。

- ・ テーブル、いす等は披露宴開始前に清拭消毒をすること。

- ・ 披露宴会場等ドアの開閉は、原則として従業員が行うこと。

- ・ 余興を行う際は、列席者と十分な間隔（※）を保つこと。

- ・ 大声を発する余興等については、控えてもらうこと。

- ・ マイクについては、使用の都度、消毒又は差し替えを行うこと。

- ・ 迎賓、送賓を行う場合は、人が密集しないよう、係員による誘導を行うこと。

（※）「十分な間隔」とは、1m 以上、可能なら 2m 以上を目安とし、少なくとも隣の席とは 1 席程度の間隔をあけることをいう。

#### 「写真」

- ・ 集合写真を撮影する場合は、直前までマスクを着用し、会話を控えてもらうこと。

- ・ スナップ写真を撮影する際には、密集となることのないポーズとすること。

### 「ロビー・控室」

- ・ テーブル、ソファ、ドアノブ、エレベーターのボタン等、不特定多数の者が触れる可能性のある個所については、定期的な清拭消毒を実施すること。

- ・ 他の結婚式参列者と重なることのないような貸切型ウェディングスタイルを原則とし、季節・時期により貸切が困難な場合は、タイムスケジュール、動線に配慮すること。

- ・ ロビー、控室等は、参列者が密になることのないようレイアウトし、マスクを着用してもらうこと。

### 「トイレ」

- ・ 便器内は、通常の清掃で良い。
- ・ ドアノブ、蛇口、手洗いシンク等は、定期的に清拭消毒を行うこと。
- ・ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。
- ・ ハンドドライヤーは止め、ペーパータオルを設置すること。
- ・ 手を洗う場所には液体せっけん、手指消毒剤等を設置すること。

### 「清掃・消毒」

- ・ 界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。不特定多数が触れる可能性のある個所については、始業前には清拭消毒を行うが、手が触れることがない床や壁は、通常の清掃で良い。

### 「バックヤード」

- ・ 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにすること。
- ・ 休憩スペースは、常時換気することに努めること。
- ・ 共有する物品（テーブル、椅子等）は、定期的に消毒すること。
- ・ 休憩スペース等を使用する場合は、入退室の前後に手洗い、手指消毒などをすること。

### 「従業員」

- ・ 従業員及び結婚式に係わる関連スタッフは、始業前及び実務開始前の検温、体調確認を徹底し、体調不良者については、他者と接することの無いよう配慮し、自宅で静養させる等の措置をとること。

- ・ 従業員及び結婚式に係わる関連スタッフは、始業前及び実務開始前に手洗い又は手指消毒を徹底すること。

- ・ ユニフォームについては、こまめに洗濯を行い、清潔に保つこと。

#### 「ゴミの廃棄」

- ・ 鼻水、唾液などのごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛ること。
- ・ ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること。
- ・ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗うこと。

#### 「打ち合わせ」

- ・ お客様のご意向に沿った、オンラインでの打ち合わせの対応をとること。
- ・ 新規接客においても、お客様都合等の利便性を重視し、オンラインを推奨すること。

- ・ フェア等のイベント開催にあたっては、予め混雑しない様、日程、時間、人数を調整すること。

## 「その他」

- ・ 美容室等、新郎新婦様の体に直接接触れる場合は、手洗いをよりこまめにするなどにより、接触感染対策を行うこと。ご希望によってはメイク施術時のグローブの着用や対象メイクツールについてもおひとり様毎に使い切りができるものを使用することで、メイク時の接触感染の防止に努めること。

- ・ 高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、サービス提供側である弊社において、より慎重で徹底した対応をすること。

- ・ 万が一発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参列者の名簿を管理すること。

- ・ 従業員が濃厚接触者となった場合は、14 日間の「自宅待機」とすること。

- ・ 従業員が感染した場合、当該従業員の濃厚接触者を特定し、「自宅待機」とすること。

- ・ 感染者対象施設については、保健所と相談のうえ、速やかに消毒等の措置を行うこと。

- ・ このガイドラインは、結婚式等に係わる、パートナー企業様、納入事業者

様等にも適時説明し、準処を求めることと致します。

- ・ 営業再開にあたっては、新郎新婦様に事前に十分な説明を行い、理解を求めたうえで、結婚式等の実施をすること。

以上